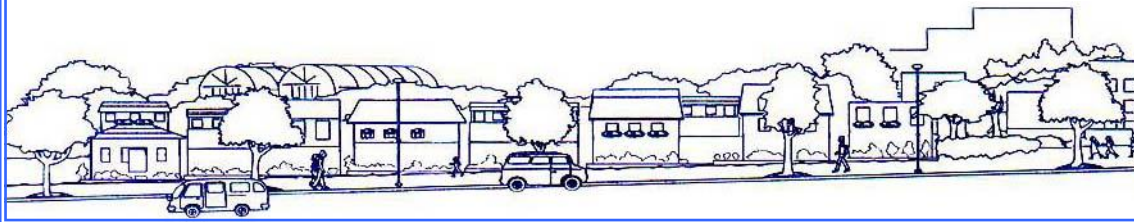


# 北小岩一丁目東部地区

**No.94**2011/10/6  
江戸川区土木部  
沿川まちづくり課

連絡先：推進第一係

TEL5668-5877

## 土地区画整理審議会委員選挙の投票が行われます

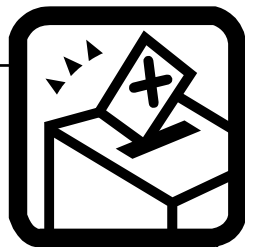
日頃より区政にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

9月23日（金）から10月2日（日）まで土地区画整理審議会委員選挙に立候補される方の届出を受けつけました。

その結果、宅地所有者、借地権者の候補者数がそれぞれ定数（宅地所有者の委員の定数7名、借地権者の委員の定数1名）を超えたので、10月16日（日）に土地区画整理審議会委員選挙の投票を行います。なお、宅地所有者、借地権者の候補者名については裏面をご覧ください。

土地区画整理審議会委員選挙は宅地所有者、借地権者別にそれぞれで行われます。選挙権をお持ちの方には「**選挙実施通知書**」を個別にお配りします。投票日当日に、「**選挙実施通知書**」と引替えに投票用紙をお渡ししますので、選挙場まで必ずお持ちください。

### 土地区画整理審議会委員選挙の投開票について



- ・投票日時 平成23年10月16日（日）
- ・投票時間 午前9時から午後5時まで
- ・開票時間 午後5時30分から
- ・選挙場 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所（北小岩1-20-7）

### 投開票についての留意事項

#### ●宅地の共有者の方への通知について

「選挙実施通知書」は、「代表者選任通知書」が提出されている場合には代表者に、その届出がない場合には1人（筆頭者）に通知します。宅地の共有者の方で選挙権を行使される場合は、投票日までに「代表者選任通知書」と共有者全員の「印鑑証明書」の提出が必要です。

#### ●立会人について

土地区画整理法施行令第27条第2項に基づき、投票及び開票に立ち会っていただくために宅地所有者である選挙人2人及び借地権者である選挙人2人を立会人として区長が選任します。

#### ●投票時間の締切について

選挙場への入室が午後5時00分を過ぎた場合は投票できません。

#### ●開票の参観について

土地区画整理法施行令第33条第4項に基づき、選挙人は開票を参観できます。宅地の共有者の方は「代表者選任通知書」が提出されている代表者の方のみ参観できます。

※選挙人とは確定選挙人名簿に記載されている方で、本選挙における選挙権の対象者となります。

## 候補者

宅地所有者（委員の定数7名） ※立候補届出順（敬称略）

氏 名	
<small>きのした</small> 木下	<small>としみつ</small> 利光
<small>しばた</small> 柴田	<small>あきら</small> 明
<small>のがりや</small> 野刈家	<small>まこと</small> 誠
<small>しいな</small> 椎名	<small>しょういち</small> 昭一
<small>しいな</small> 椎名	<small>えみこ</small> 恵美子
<small>かすがい</small> 春日井	<small>かずえ</small> 和枝
<small>さわち</small> 澤地	<small>としお</small> 俊夫
<small>みやさか</small> 宮坂	<small>けんじ</small> 健司
<small>さとう</small> 佐藤	<small>むねたか</small> 宗孝

借地権者（委員の定数1名） ※立候補届出順（敬称略）

氏 名	
<small>さわだ</small> 澤田	<small>かずひろ</small> 一弘
<small>あかや</small> 赤谷	<small>くらんど</small> 蔵人

なお、10月6日（木）に候補者の氏名及び住所と選挙場、投票時間及び開票日時の  
公告を行いました。

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん  
沿川まちづくり課推進第一係 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願ひします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

